

第 2 次
芦別市流域関連公共下水道事業
経営戦略

令和 7 年 3 月策定
芦別市

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1	経営戦略策定の背景と目的	1
2	計画の期間	1
3	事業の概要	2
4	使用料の概要・考え方	6
5	組織の状況	7
第2章	現状分析	8
1	事業規模の分析	8
	(1) 人口推移	8
	(2) 普及率	9
2	効率性の分析	10
	(1) 水洗化率	10
	(2) 有収率	11
	(3) 処理区域内人口密度	12
3	収益性の分析	13
	(1) 収益的収支比率	13
	(2) 汚水処理原価及び経費回収率	14
4	安定性の分析	15
5	老朽化状況の分析	16
6	収支分析	17
	(1) 収益的収入	17
	(2) 収益的支出	18
	(3) 資本的収入	19
	(4) 資本的支出	20
7	現状分析により認識された経営課題	21
	(1) 経営の健全化	21
	(2) 経費回収率の低下	21
第3章	将来の事業環境	22
1	処理区域内人口の予測	22
2	有収水量の予測	23
	(1) 家事用	23
	(2) 業務用	23
3	使用料収入の見通し	24
4	施設の見通し	25

5	組織の見通し	25
第4章	経営の基本方針	26
1	下水道施設の老朽化対策	26
2	ストックマネジメント計画	26
3	維持管理	26
4	下水道財政の健全化	27
5	石狩川流域下水道による広域処理	27
第5章	投資・財政計画（収支計画）	28
1	投資試算	28
	(1) 投資の目標	28
	(2) 具体的な取組事項	28
	(3) 建設改良費の推計	29
2	財源試算	30
	(1) 財源の目標	30
	(2) 汚水処理費の見通し	30
	(3) 使用料収入の推計	31
	(4) 繰入金の推計	31
	(5) 国庫補助等の推計	31
	(6) 企業債発行額及び償還金の推計	32
	(7) 資産の有効活用に関する事項	32
	(8) その他の事項	32
3	投資以外の経費についての取組事項	32
	(1) 民間活用の実施に関する事項	32
	(2) 職員給与費、修繕費、委託料に関する事項	32
	(2) その他の投資以外の経費に関する事項	33
4	投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要	33
	(1) 今後の投資についての考え方・検討状況	33
	(2) 今後の財源についての検討状況等	33
	(3) 投資以外の経費についての検討状況等	34
5	経費回収率の向上に向けたロードマップ※	34
	(1) 業績指標及び目標年限	34
	(2) 使用料改定の必要性	34
	(3) 収入増加の取り組み	35
	(4) 経費削減の取り組み	35
	(5) 定期的な検証及び見直し	35

6	投資・財政計画の策定結果	
(1)	収益的収支	36
(2)	資本的収支	37
第6章	経営戦略策定後の検証・更新	42
(参考資料)	経営比較分析表の指標説明	43

第1章 経営戦略の策定にあたって

1 経営戦略策定の背景と目的

下水道事業は公営企業として位置付けられていますが、事業開始時に多くの地方公共団体において、特別事業会計により運営されてきました。近年の下水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及に伴い使用料収入が減少傾向にある一方、下水道施設の老朽化や耐震化対策等の更新需要による事業費の増大が見込まれており、経営環境は年々厳しさを増しつつあります。

下水道事業は「整備の時代」から「維持管理の時代」にシフトし、事業運営経費の明確化や事業経営の効率化等を図るため、公営企業会計へ移行するよう総務省から要請を受け、令和6年4月から地方公営企業法を適用した公営企業会計に移行しました。

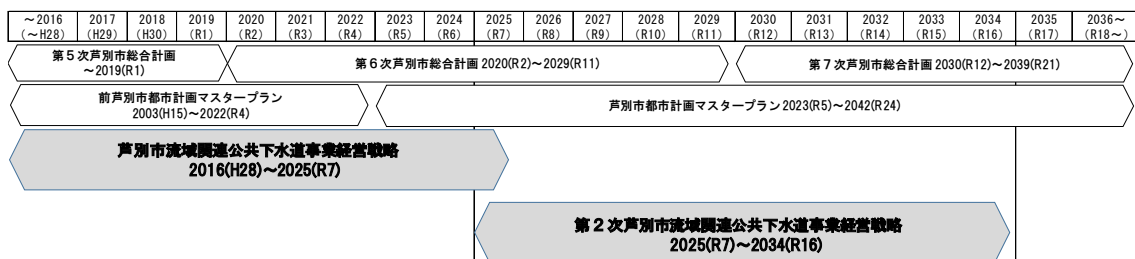
また、総務省より、平成31年4月に公表された「経営戦略ガイドライン改訂版」や令和4年1月に示された「経営戦略の改定推進について」の中で、耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえ、将来の更新費用の反映や、収支を維持する上で必要となる使用料改定の検討等を盛り込んだ質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までに策定・見直しを行うことが求められていることから、現時点での経営面の状況把握・分析を改めて行うとともに、「投資・財政計画」について、直近の経営状況を踏まえて今後の適切な更新需要や資金残高及び財源について再検証し、中長期的な視野で経営基盤強化を目指す計画として平成28年度に「芦別市流域関連公共下水道事業経営戦略」を策定しましたが公営企業会計へ移行したことから、新たに「第2次芦別市流域関連公共下水道事業経営戦略」を策定します。

2 計画の期間

総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、本市においては、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状と乖離する場合には、随時見直しするものとします。

図表1-1 第2次芦別市流域関連公共下水道事業経営戦略及び関連計画の計画期間



3 事業の概要

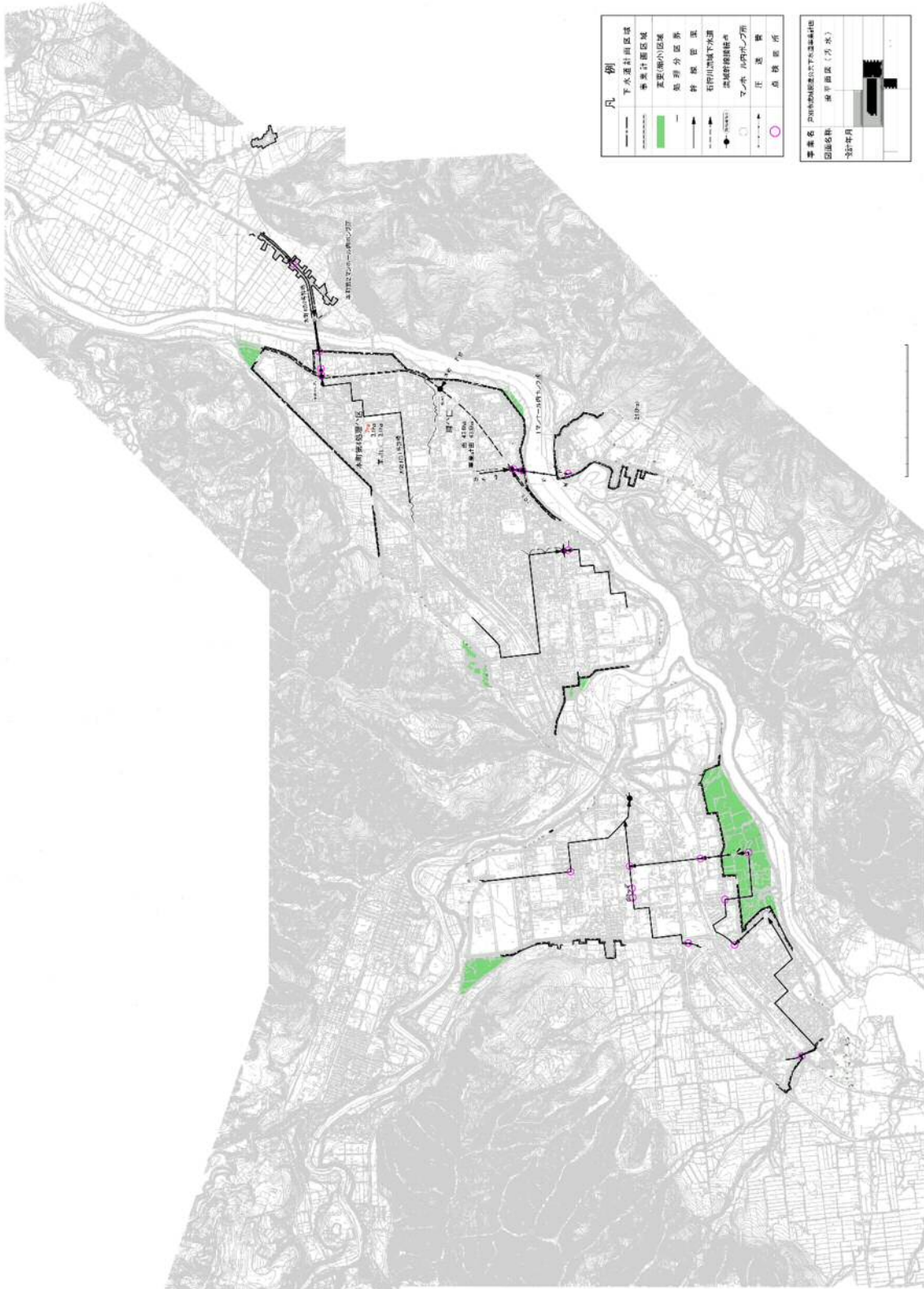
本市の下水道は、市内を流れる空知川の公共用水域の水質保全に資するとともに、市民の生活環境の向上を目的として、流末を石狩川流域下水道に接続する形態をとる芦別市流域関連公共下水道事業（石狩川流域下水道中部処理区）として整備を行いました。

昭和55年度に下水道法及び都市計画法の許可を受け事業に着手した後、市の重要施策の一つとして積極的に整備を進め、平成4年10月に本町地区の一部の供用を開始しました。現在は計画区域の大部分の整備が完了しているため、維持管理が主体となっています。

図表1-2 事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年10月 (供用開始後32年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	1,358.66人/km ²	流域下水道等への接続 の有無	有
処理区域数	1(石狩川流域下水道中部処理区)		
処理場数	1(石狩川流域下水道奈井江浄化センター)		
広域化・共同化・最適化・ 実施状況	石狩川流域下水道に接続		
		全体計画	事業計画
		772.9ha	760.1ha
接続点			
流域幹線	7箇所		
処理分区	本町第1処理分区	143.9ha	143.9ha
	本町第2処理分区	94.9ha	94.9ha
	本町第3処理分区	43.6ha	43.6ha
	本町第4処理分区	143.1ha	143.1ha
	上芦別第1処理分区	288.4ha	287.5ha
	上芦別第2処理分区	12.5ha	12.5ha
	なまこ山処理分区	46.5ha	34.6ha
マンホール内ポンプ所	本町第1マンホール内ポンプ所		
	本町第2マンホール内ポンプ所		
	本町第3マンホール内ポンプ所		
	本町第4マンホール内ポンプ所		
	本町第5マンホール内ポンプ所		
	本町第6マンホール内ポンプ所		
	本町第7マンホール内ポンプ所		
	本町第8マンホール内ポンプ所		
	本町第9マンホール内ポンプ所		
	上芦別第1マンホール内ポンプ所		
	上芦別第2マンホール内ポンプ所		
	上芦別第3マンホール内ポンプ所		
	上芦別第4マンホール内ポンプ所		
	上芦別第5マンホール内ポンプ所		

図表1-3 処理区域図（污水）



4 使用料の概要・考え方

本市の下水道使用料は、基本料金と従量料金からなる二部料金制で、従量料金については単一型料金体系としており、基本料金及び従量料金ともに用途別使用料を採用しています。

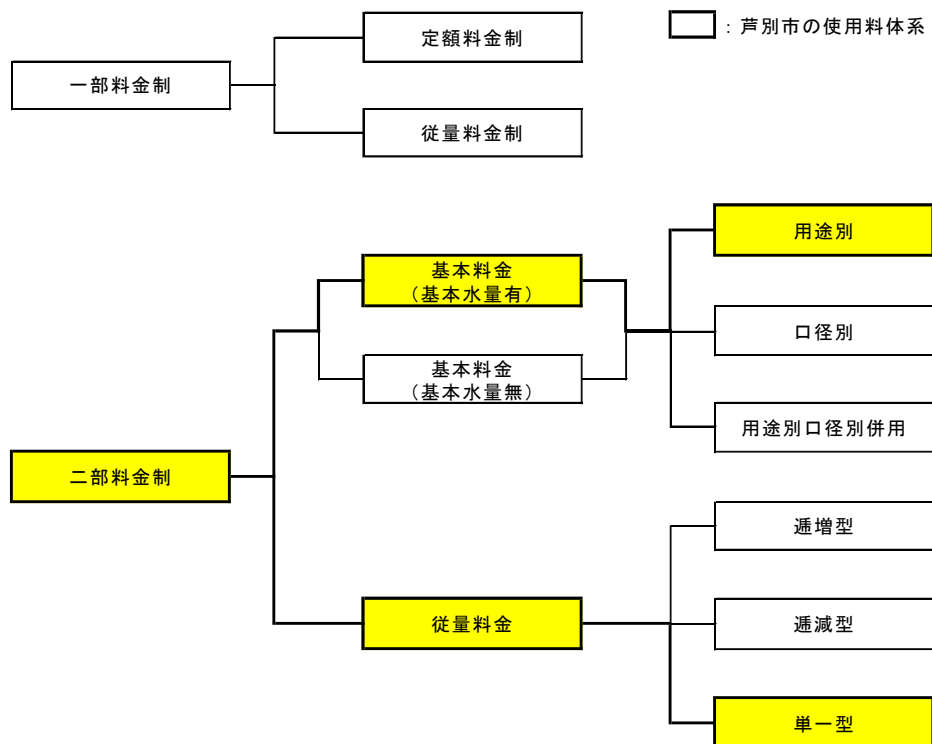
現行の使用料体系では、生活用水として使用される家事用に対してはできるだけ低廉な使用料とする一方、業務用に対しては家事用より高く設定することで、より多くの負担を求める使用料体系となっています。

下水道使用料の改正については、平成17年度、平成20年度の2度にわたりそれぞれ15%の値上げを実施しましたが、それ以降、約17年間現行使用料を維持してきました。

なお、用途別二部料金制の使用料体系は、使用水量が右肩上がりの時代には適応していましたが、使用水量が減少傾向にある現状においては、固定費が回収しにくくなるという欠点があります。

今後も人口減少と節水機器の普及・機能向上による水需要の減少が見込まれることから、基本水量のあり方、基本料金と従量料金の割合等、使用料体系の検討を進める必要があります。

図表1-5 使用料体系



図表1-6 使用料金表

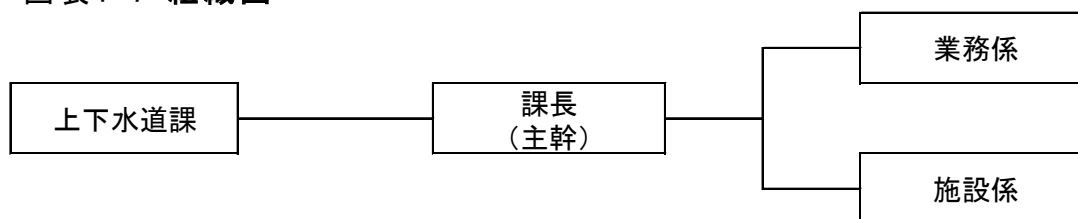
用途	基本料金（1月につき）		超過料金（円） 1立法メートルにつき
	汚水量	料金（円）	
1 家事用	8立法メートルまで	1,982	255
2 業務用	15立法メートルまで	4,460	302
3 浴場用	100立法メートルまで	3,795	45

(出典) 芦別市下水道条例

5 組織の状況

本市下水道事業の担当職員は、管理職1名、業務係2名、施設係1名で構成されています。

図表1-7 組織図



(出典) 芦別市水道事業及び下水道事業庶務規程

図表1-8 職員体制（令和6年度末現在）

(単位：人)

	事務職	技術職	計
管理職	1		1
業務係	2		2
施設係		1	1
計	3	1	4

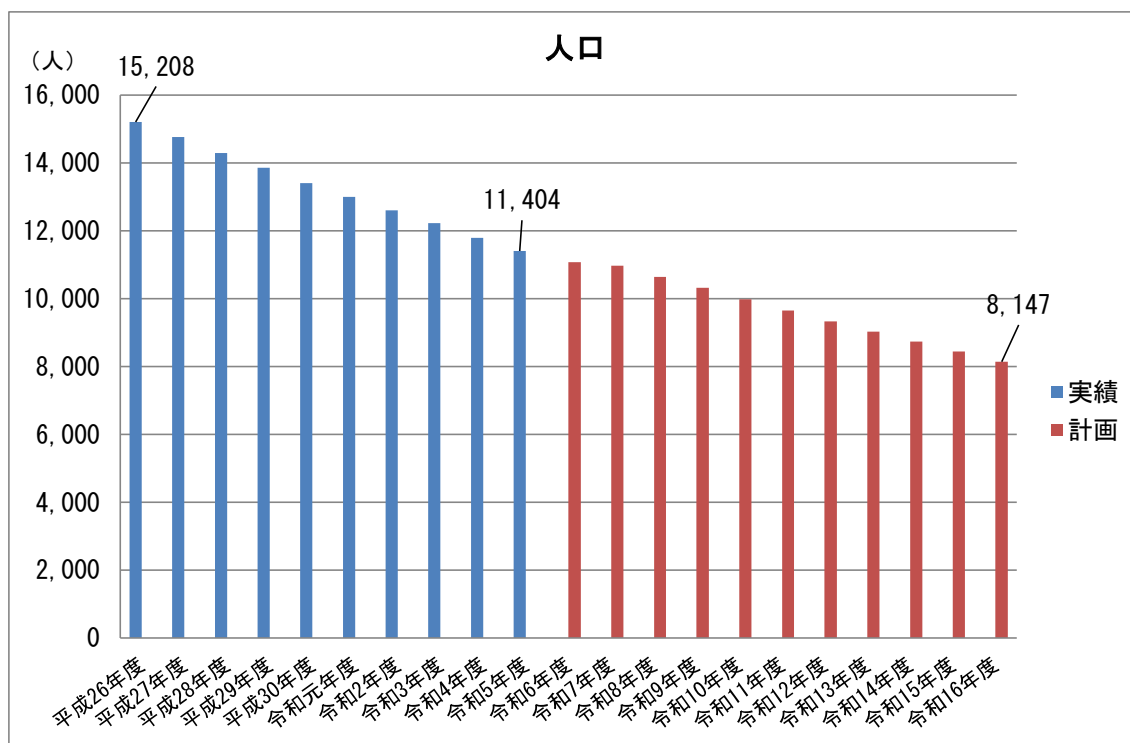
第2章 現状分析

1 事業規模の分析

(1) 人口推移

本市の人口は近年減少を続け、平成26年度の15,208人から令和5年度には11,404人に減少しています。この傾向は今後も続き、令和16年度には8,147人まで減少することが見込まれます。

図表2-1 人口推移



(実績)

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
15,208	14,769	14,288	13,855	13,413	13,002	12,603	12,231	11,790	11,404

(計画)

(単位:人)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
11,078	10,972	10,643	10,314	9,984	9,655	9,326	9,031	8,736	8,442	8,147

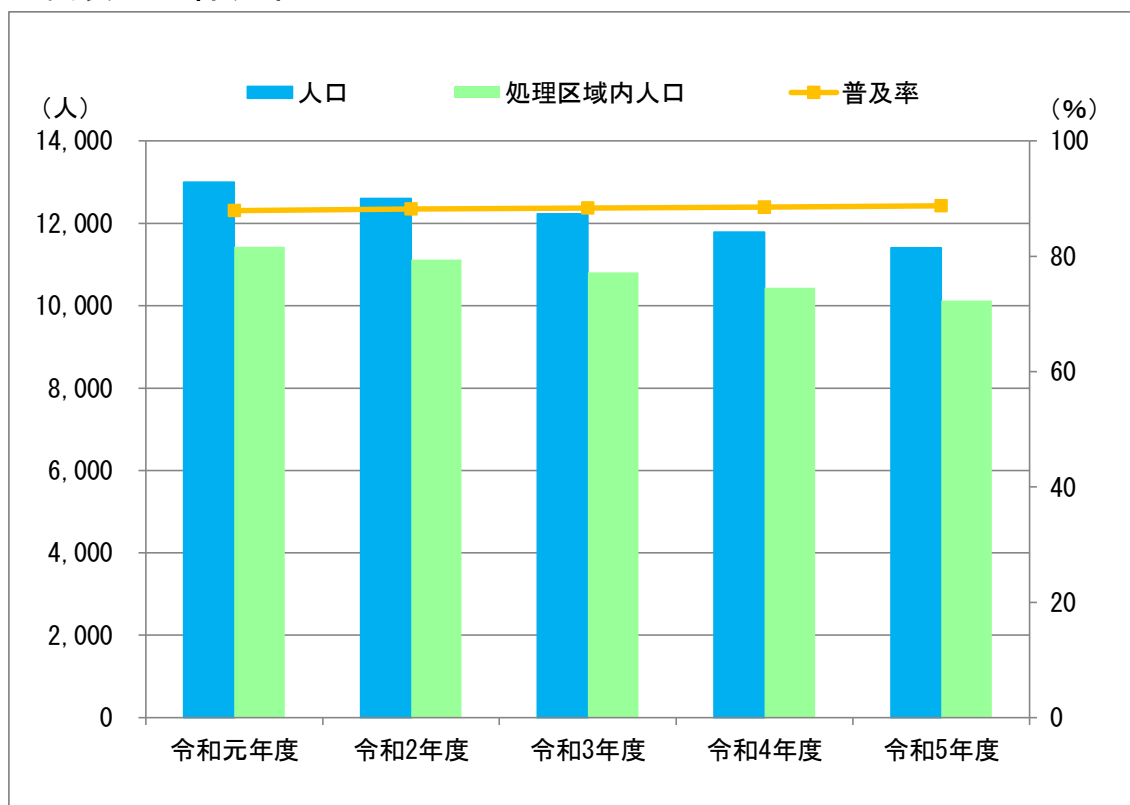
(出典) 第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度~令和6年度)(改訂版)、
地方公営企業決算状況調査表

(2) 普及率

普及率は、処理区域内の人口割合を示す指標です。

本市下水道事業における普及率は微増傾向にあり、令和元年度の87.92%から令和5年度には88.76%まで向上しており、類似団体と比較して高い水準にあります。

図表2-2 普及率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
人口	人	13,002	12,603	12,231	11,790	11,404	-
処理区域内人口	人	11,431	11,115	10,807	10,436	10,122	-
普及率	%	87.92	88.19	88.36	88.52	88.76	60.13

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、平成29年1月策定_芦別市流域関連公共下水道事業経営戦略

※類似団体～処理区域内における人口が3万人未満であり、人口密度が25人/ha未満かつ供用開始後年数が30年以上の市町村（道内では35市町村）のこと。

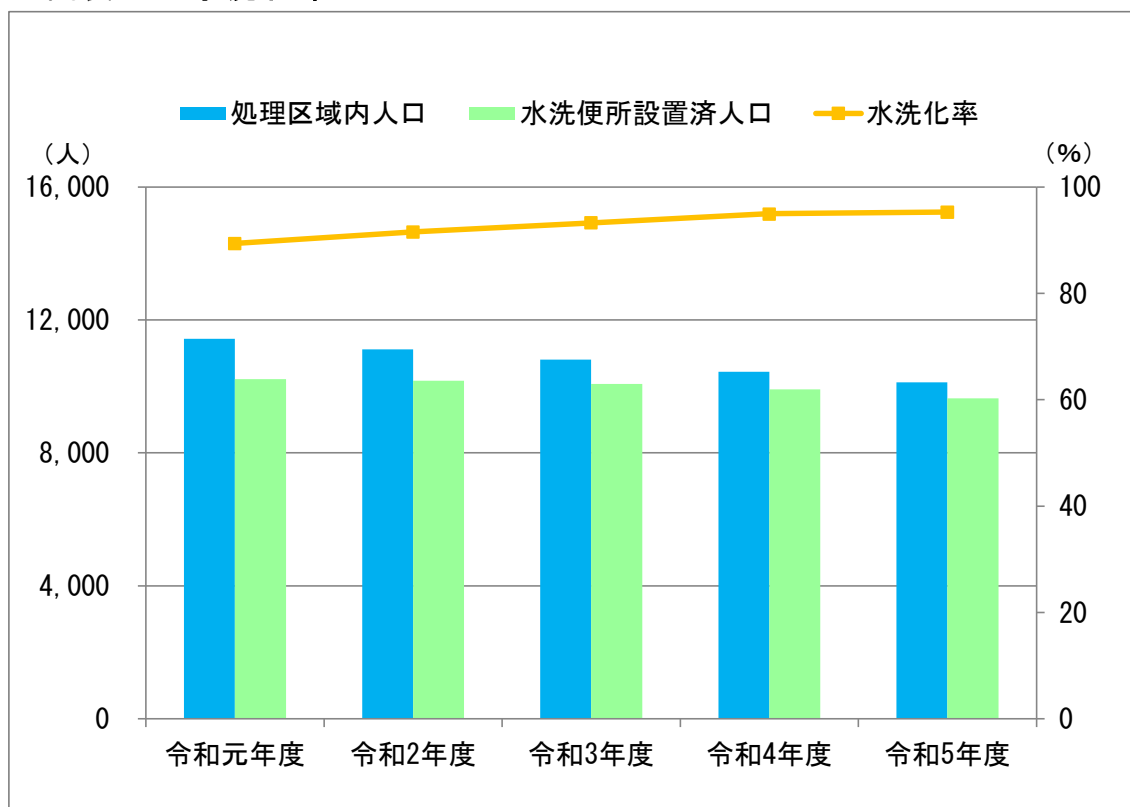
2 効率性の分析

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。

本市下水道事業における水洗化率は、令和元年度の89.37%から令和5年度には95.28%まで向上しており、類似団体と比較して高い水準にあります。

図表2-3 水洗化率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
処理区域内人口	人	11,431	11,115	10,807	10,436	10,122	-
水洗便所設置済人口	人	10,216	10,175	10,082	9,911	9,644	-
水洗化率	%	89.37	91.54	93.29	94.97	95.28	91.37

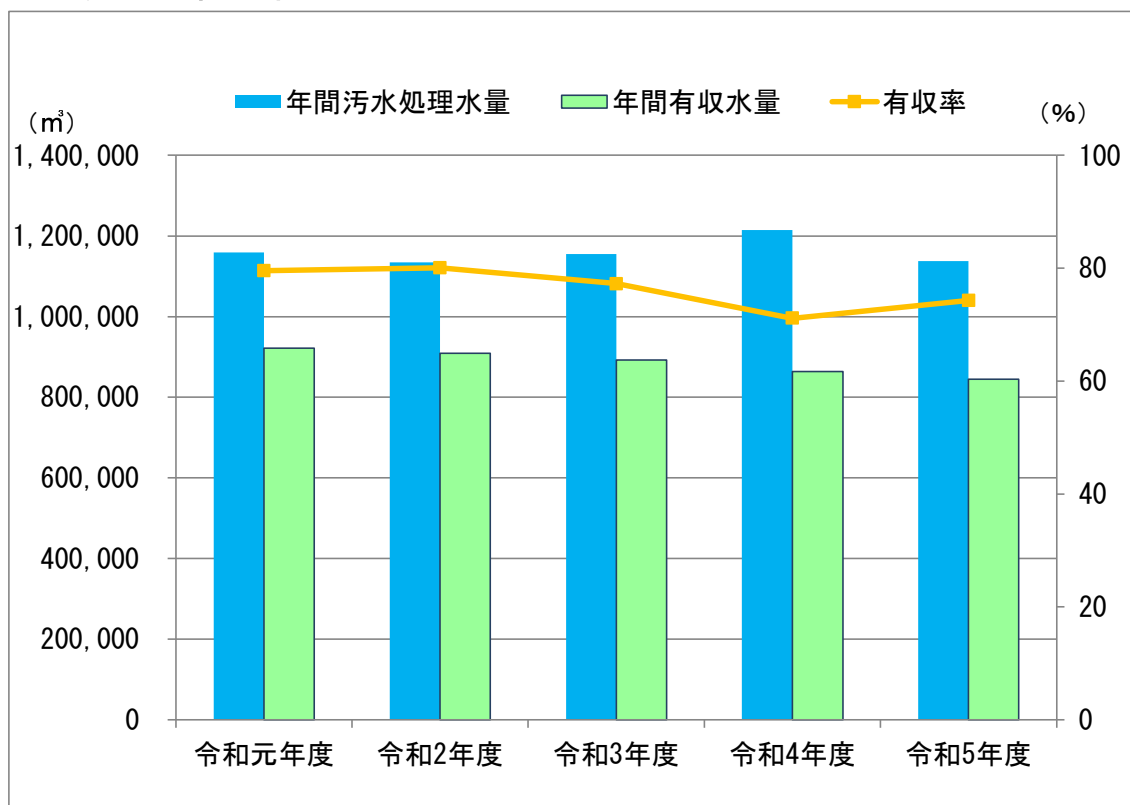
(出典) 地方公営企業決算状況調査表、平成29年1月策定_芦別市流域関連公共下水道事業経営戦略

(2) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。

本市下水道事業における有収率は、令和元年度から令和5年度にかけて71.14%から80.07%の間で推移しており、類似団体平均をわずかに下回る水準にあります。

図表2-4 有収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
年間有収水量	m ³	922,110	908,525	892,814	864,143	845,182	-
年間汚水処理水量	m ³	1,158,974	1,134,653	1,155,282	1,214,679	1,137,457	-
有収率	%	79.56	80.07	77.28	71.14	74.30	75.30

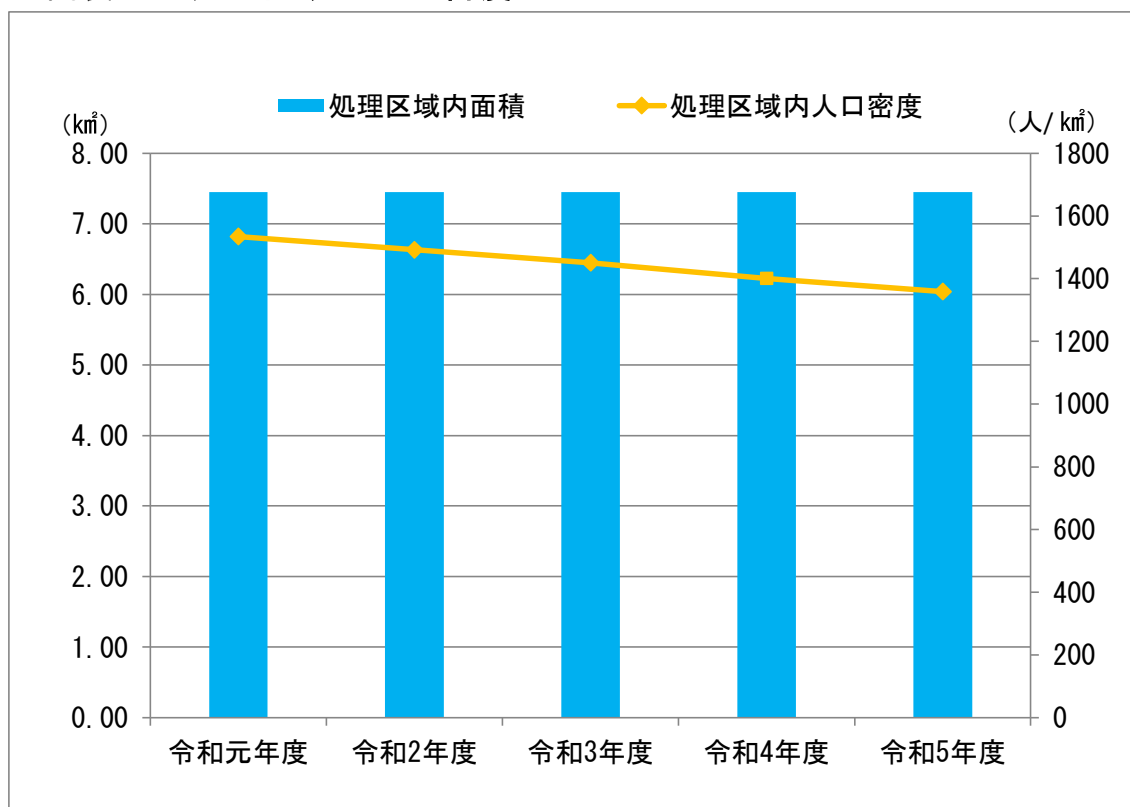
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を示す指標です。

処理区域面積は、拡張工事等を行っていないことから 7.45 km²で一定となっていますが、処理区域内人口は減少傾向にあるため、処理区域内人口密度は令和元年度に 1,534.36 人/km²であったのに対して、令和5年度には 1,358.66 人/km²に低下しています。類似団体と比較すると低い水準にあります。

図表2-5 処理区域内人口密度



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
処理区域内人口	人	11,431	11,115	10,807	10,436	10,122	-
処理区域内面積	km ²	7.45	7.45	7.45	7.45	7.45	-
処理区域内人口密度	人/km ²	1,534.36	1,491.95	1,450.60	1,400.81	1,358.66	1,773.47

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

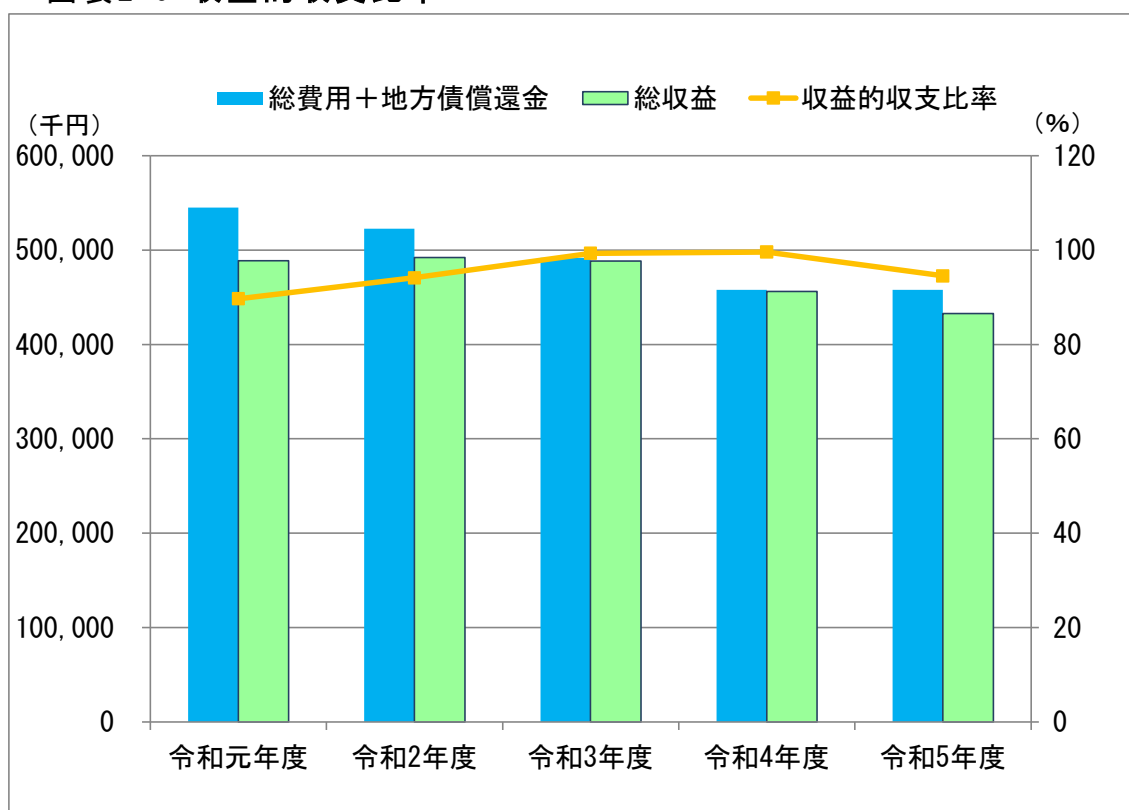
3 収益性の分析

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

本市下水道事業における収益的収支比率は令和元年度から令和4年度にかけて 89.70%から 99.60%の間で推移しており、類似団体と比較して高い水準にあります。

図表2-6 収益的収支比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
総収益	千円	488,818	492,084	488,580	456,157	432,974	-
総費用	千円	166,370	165,742	159,998	143,283	157,227	-
地方債償還金	千円	378,578	357,136	331,743	314,728	300,765	-
収益的収支比率	%	89.70	94.11	99.36	99.60	94.54	81.09

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、平成29年1月策定_芦別市流域関連公共下水道事業経営戦略
※令和5年度には特例的収支を加算しています。

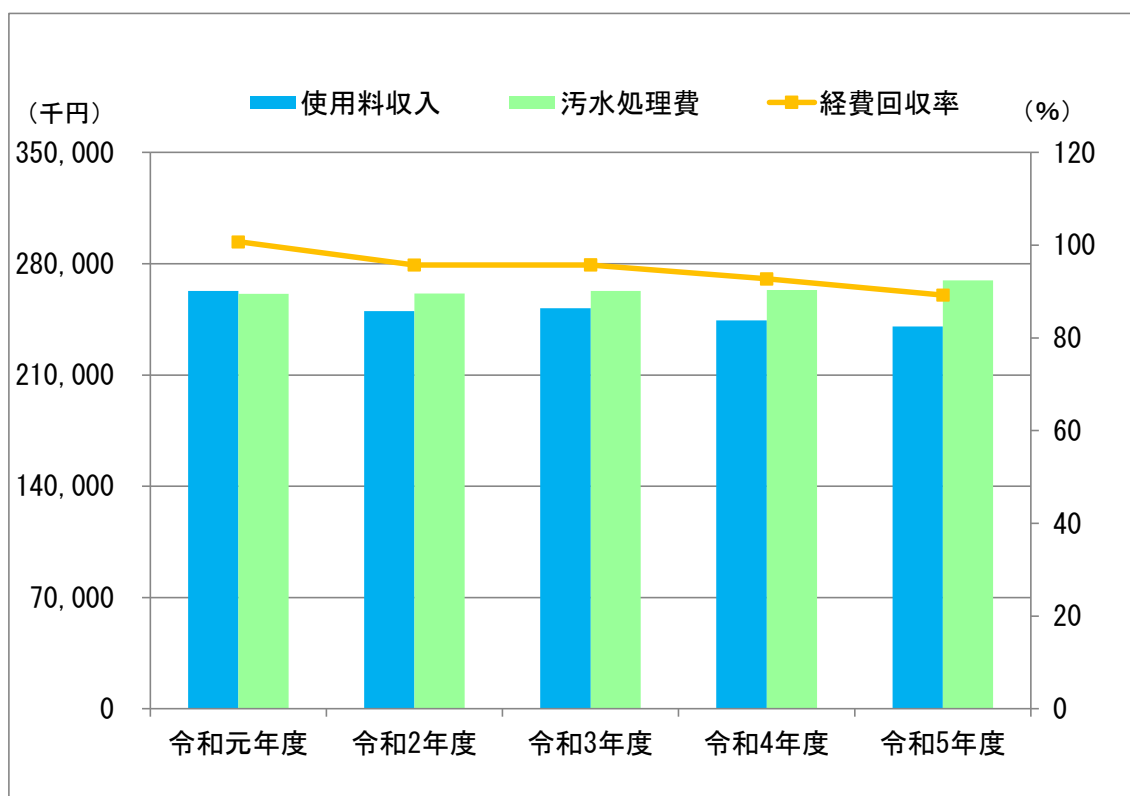
(2) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。また、経費回収率は使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除して算出します。

本市下水道事業においては、汚水処理原価は令和元年度から令和5年度にかけて 283.13 円/m³から 318.88 円/m³に増加し、使用料単価は 275.37 円/m³から 285.18 円/m³の間で推移しています。

経費回収率は 100.72%から 89.23%に低下していますが、類似団体と比較するとやや高い水準にあります。

図表2-7 経費回収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
使用料収入	千円	262,967	250,176	251,894	244,336	240,480	-
使用料単価	円/m ³	285.18	275.37	282.13	282.75	284.53	-
汚水処理費	千円	261,079	261,335	262,939	263,433	269,509	-
汚水処理原価	円/m ³	283.13	287.65	294.51	304.85	318.88	188.24
経費回収率	%	100.72	95.73	95.80	92.75	89.23	86.51

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

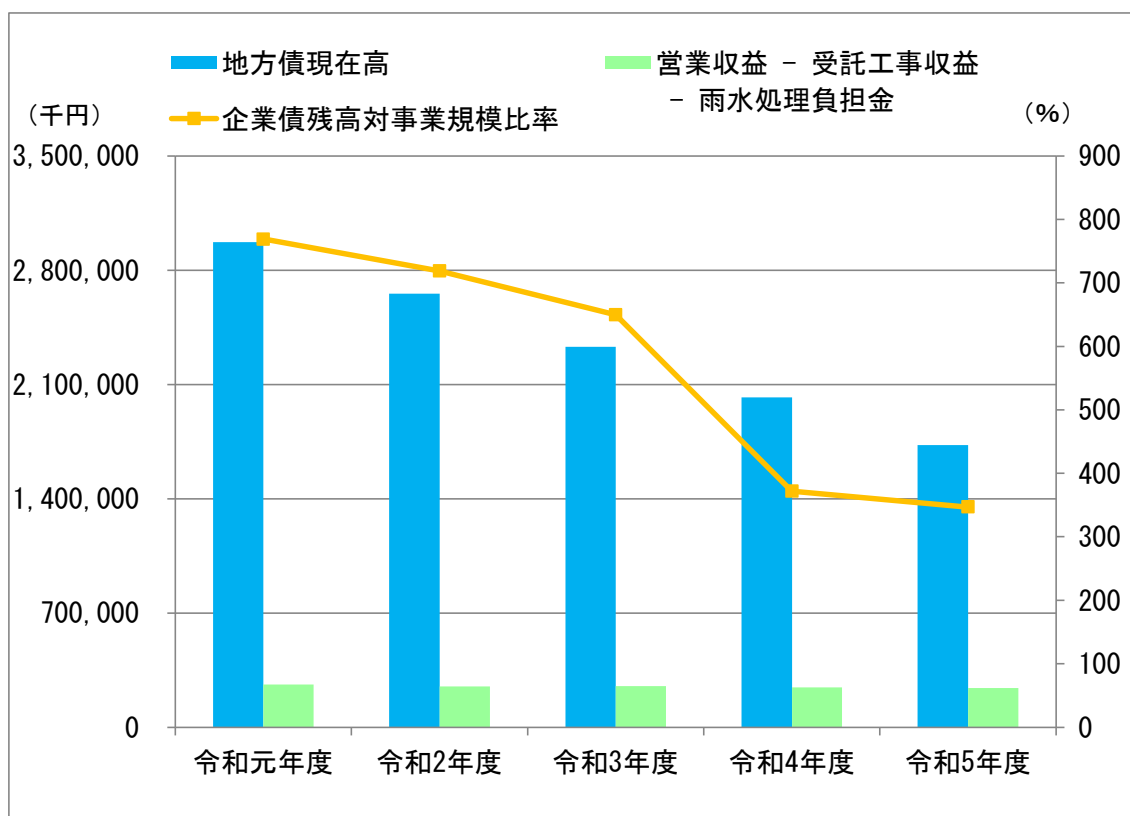
※令和5年度には特例的収支を加算しています。

4 安定性の分析

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った地方債現在高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

本市下水道事業における企業債残高対事業規模比率は令和元年度から令和5年度にかけて減少傾向にあり 347.14%まで改善されたことから、類似団体と比較すると低い水準にあります。

図表2-8 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
地方債現在高	千円	2,972,435	2,657,699	2,330,656	2,022,228	1,727,863	-
一般会計負担分	千円	950,064	858,768	693,918	1,113,475	893,050	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	262,967	250,176	251,894	244,336	240,480	-
企業債残高対事業規模比率	%	769.06	719.07	649.77	371.93	347.14	742.08

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

※令和5年度には特例的収支を加算しています。

5 老朽化状況の分析

管渠改善率は、当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管渠を更新するのに50年かかるペースであることとなります。

本市下水道事業ではまだ法定耐用年数を経過した管渠がないため、更新工事を行っていません。

図表2-9 管渠改善率

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
管渠更新延長	km	-	-	-	-	-	-
管渠改善率	%	-	-	-	-	-	0.07

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6 収支分析

(1) 収益的収入

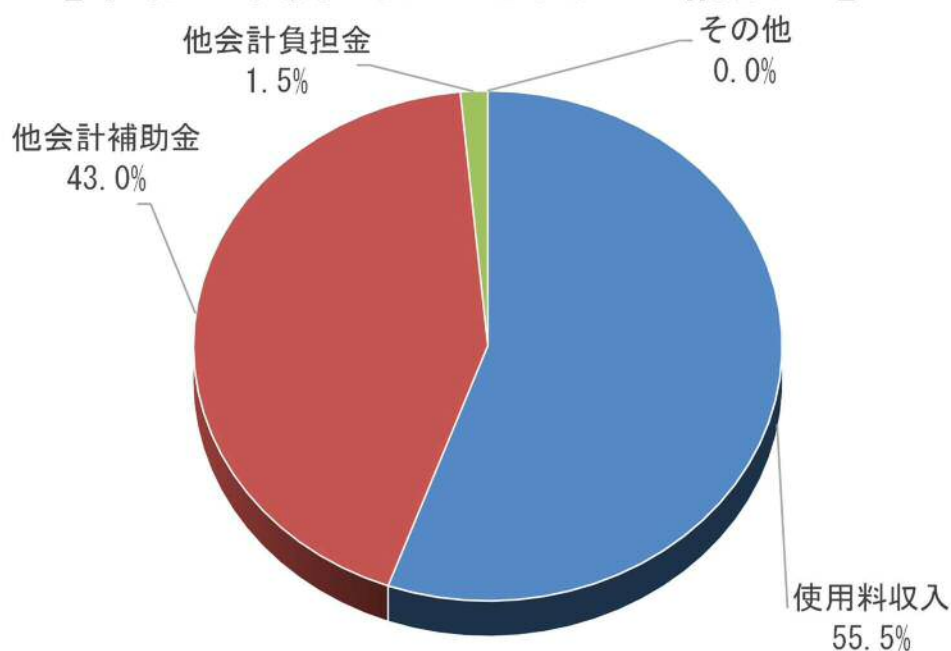
直近5カ年の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

収益的収入の主な内訳は、下水道使用料 55.5%、他会計補助金 43.0%、他会計負担金 1.5%となっており、一般会計の負担割合が高くなっています。

図表2-10 収益的収入の内訳及び構成比

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収益(収益的収入)	488,818	492,084	488,580	456,157	432,974
営業収益	276,777	260,617	260,567	251,123	246,899
下水道使用料	262,967	250,176	251,894	244,336	240,480
他会計負担金	13,810	10,441	8,673	6,787	6,419
その他	-	-	-	-	-
営業外収益	212,041	231,467	228,013	205,034	186,075
国庫補助金	-	-	-	-	-
他会計補助金	212,041	229,880	223,633	192,313	186,055
その他	-	1,587	4,380	12,721	20

【令和5年度 収益的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

※令和5年度には特例的収支を加算しています。

(2) 収益的支出

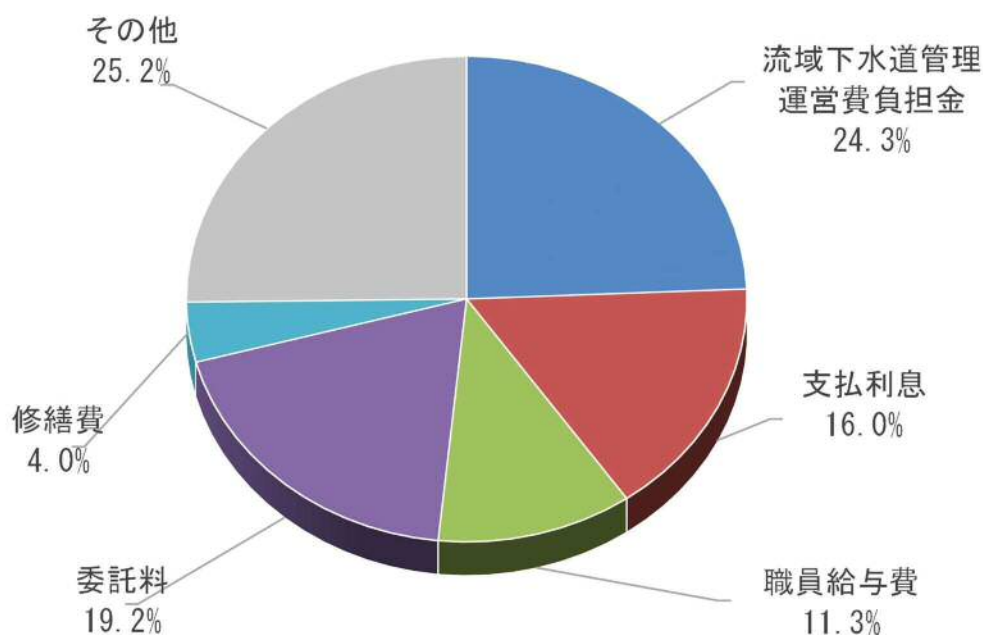
直近5カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。
 収益的支出の主な内訳は、流域下水道管理運営費負担金 24.3%、
 支払利息 16.0%、職員給与費 11.3%、委託料 19.2%、修繕費 4.0%、
 その他 25.2%となっており、固定費用の割合が高くなっています。

図表2-11 収益的支出の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
費用合計	166,370	165,742	159,998	143,283	157,227
営業費用	88,862	91,658	90,563	85,437	107,942
職員給与費	23,669	22,794	22,797	19,584	17,743
委託料	9,218	9,999	9,460	9,064	30,151
動力費	-	-	-	-	-
修繕費	4,963	4,990	4,927	3,948	6,279
通信運搬費	405	410	411	414	577
薬品費	-	-	-	-	-
光熱水費	2,098	2,080	2,155	2,228	1,986
材料費	-	-	-	-	-
路面復旧費	-	-	-	-	-
流域下水道管理運営費負担金	31,971	35,419	36,020	37,026	38,279
その他	16,538	15,966	14,793	13,173	12,927
営業外費用	77,508	74,084	69,435	57,846	49,285
支払利息	54,030	46,141	38,328	31,351	25,139
その他	23,478	27,943	31,107	26,495	24,146

【令和5年度 収益的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

※令和5年度には特例的収支を加算しています。

(3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

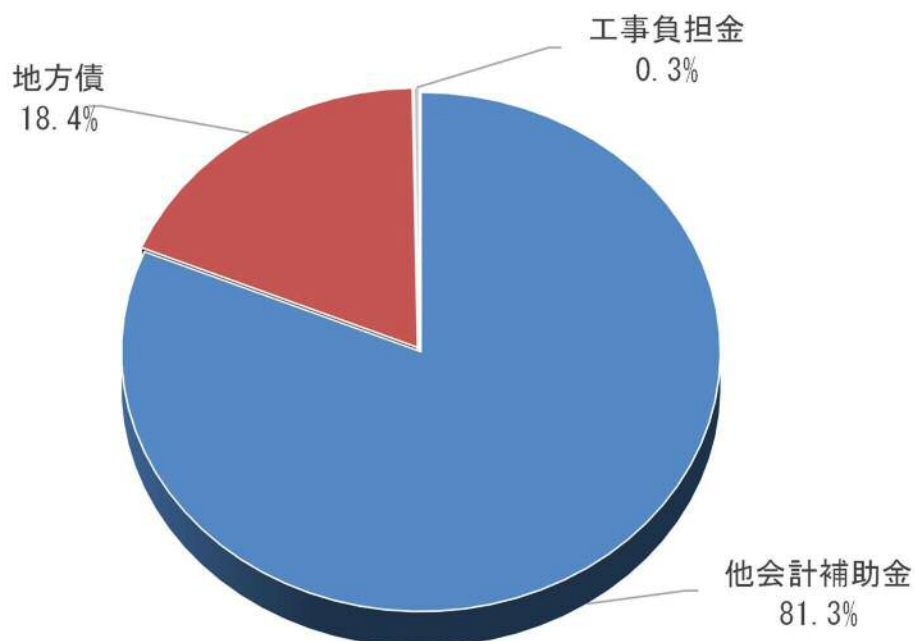
資本的収入の主な内訳は、他会計補助金 81.3%、地方債 18.4%、工事負担金 0.3%となっており、一般会計の負担割合が高くなっています。

図表2-12 資本的収入の内訳及び構成比

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入	70,039	51,182	19,239	13,191	34,737
地方債	65,800	42,400	2,500	6,300	6,400
国庫補助金	-	-	5,929	-	-
他会計補助金	3,764	4,806	9,962	5,548	28,238
都道府県補助金	-	-	-	-	-
工事負担金	475	3,976	848	1,343	99

(単位:千円)

【令和5年度 資本的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

※令和5年度には特例的収支を加算しています。

(4) 資本的支出

直近5カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

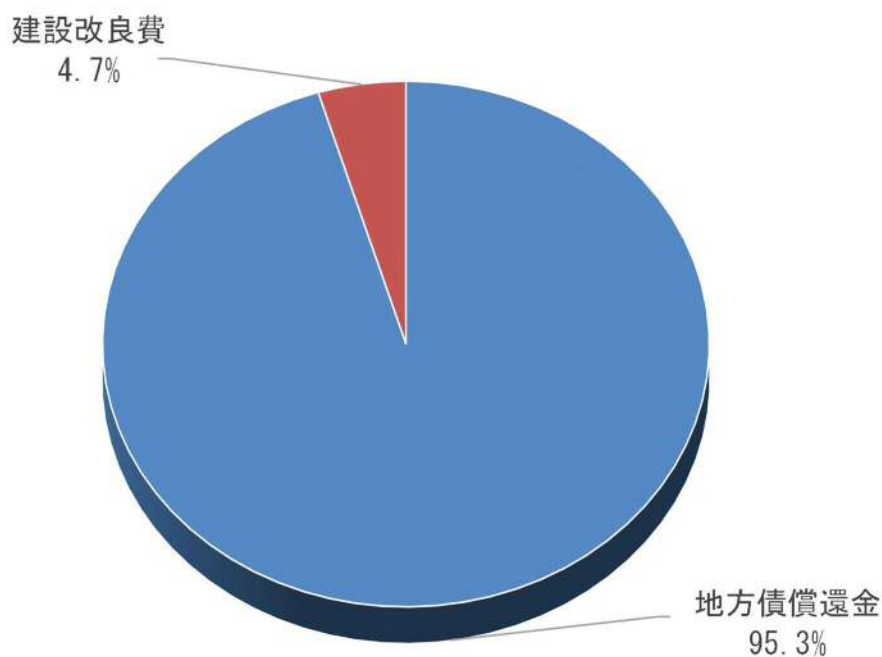
資本的支出の主な内訳は、地方債償還金 95.3%、建設改良費 4.7%となっており、固定的に支出が生じています。

図表2-13 資本的支出の内訳及び構成比

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的支出	392,487	377,521	349,110	326,033	315,512
建設改良費	13,909	20,385	17,321	9,960	14,747
地方債償還金	378,578	357,136	331,743	314,728	300,765
その他	-	-	46	1,345	-

(単位:千円)

【令和5年度 資本的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

※令和5年度には特例的収支を加算しています。

7 現状分析により認識された経営課題

(1) 経営の健全化

収益的収支比率が100%を下回る水準にあり、恒常的に赤字が続く事業体質になっています。収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

(2) 経費回収率の低下

人口減少により有収水量が減少する一方で汚水処理原価は高止まりが続いており、経費回収率が低下しています。事業が赤字体質となる要因になるため、一般会計との負担関係や現在の使用料水準が適正であるかを精査する必要があります。

第3章 将来の事業環境

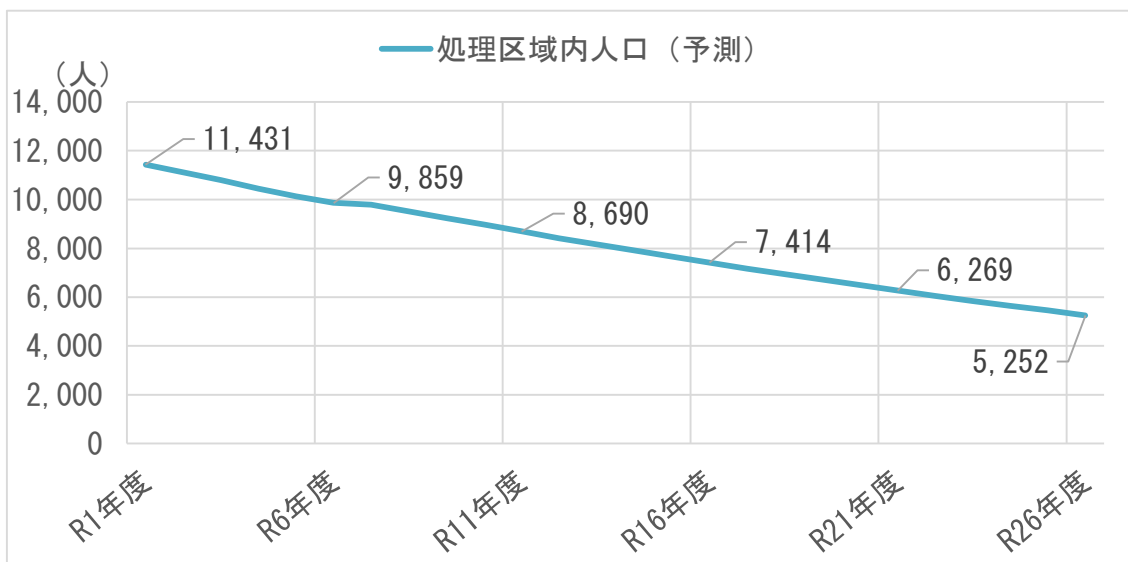
1 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

本市の人口は減少傾向にあり、将来予測は第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の市独自推計を採用しています。普及率は処理区域外の人口減少の影響で年0.2%向上することを見込んでいますが、処理区域内人口は減少することが見込まれます。

図表3-1 処理区域内人口の予測



2 有収水量の予測

家事用・業務用に区分して推計を行っています。

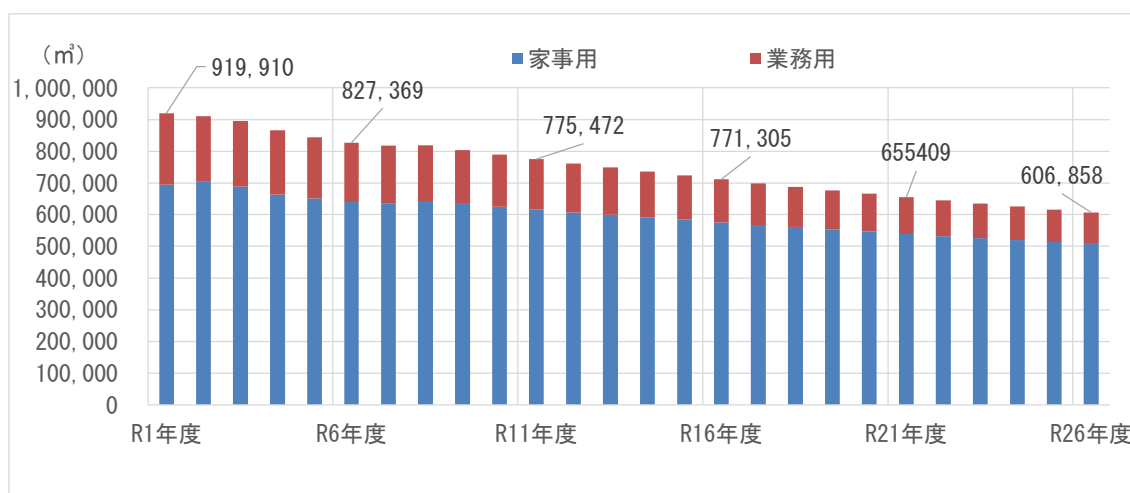
(1) 家事用

家事用の需要は人口減少に伴って減少することを見込み、水洗化率は年0.1%向上することを見込んでいます。

(2) 業務用

業務用の需要は事業所の減少や経済活動の縮小等に伴って減少傾向にあり、過去10年の傾向に沿って減少することを見込んでいます。

図表3-2 有収水量の予測



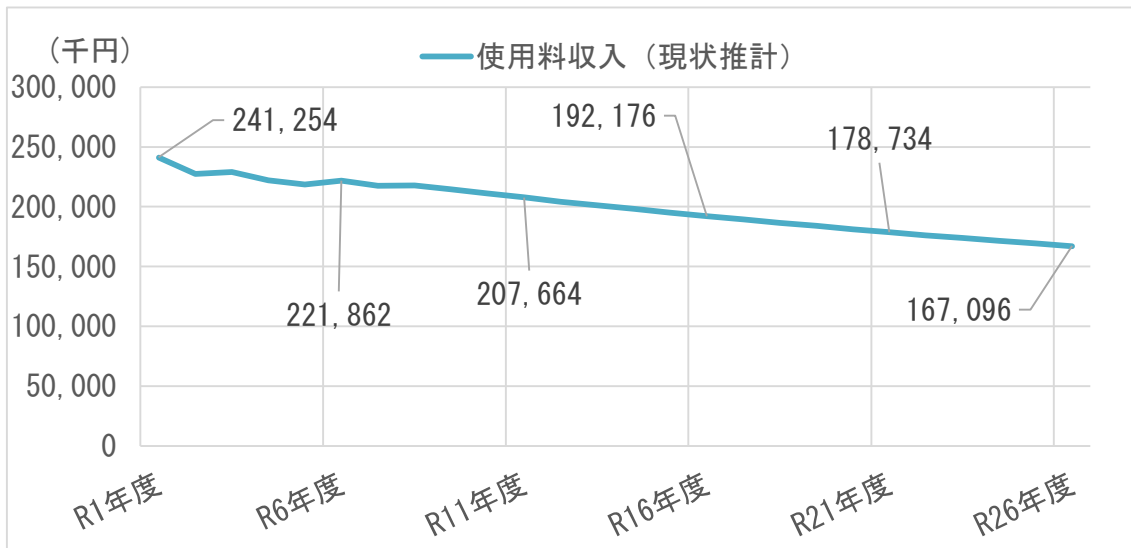
3 使用料収入の見通し

使用料収入は基本料金と超過料金に区分してそれぞれ下記の算式で推計を行っています。

$$\begin{aligned} \text{基本料金} &= \text{件数} \times \text{基本料金単価} \\ \text{超過料金} &= \text{有収水量} \times \text{超過料金単価} \end{aligned}$$

現在のところ使用料単価の改定予定はありませんが、今後も3年から5年毎に使用料改定の必要性について検討を行っていきます。

図表3-3 使用料収入の見通し

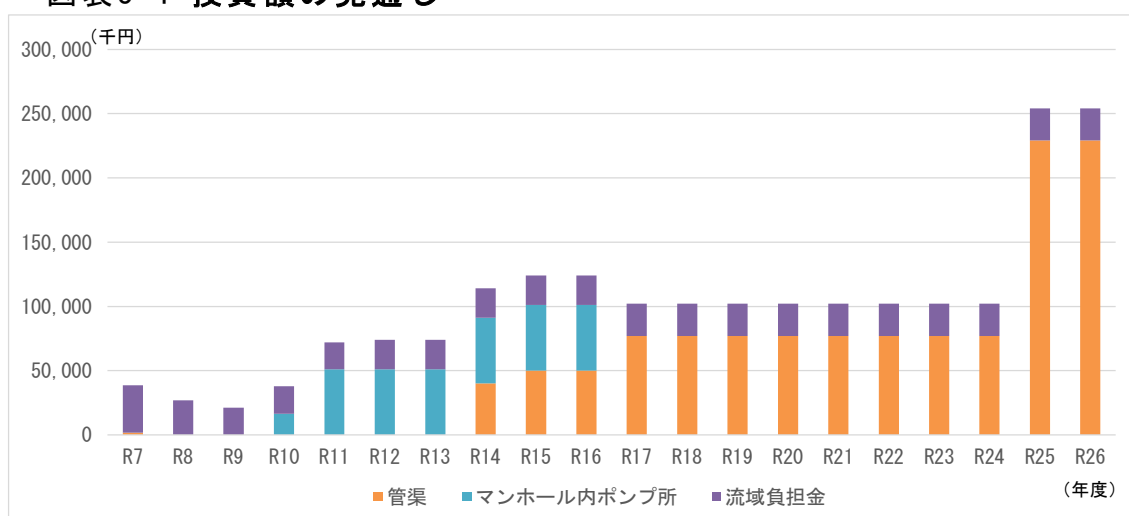


4 施設の見通し

マンホール内ポンプ所の老朽化が進んでおり、令和11年度から令和16年度まで年間約5,100万円の更新投資が必要となることを見込んでいます。

管渠については現在耐用年数を迎えたものはありませんが、管渠調査を実施した上で優先度の高いものから更新に着手することを計画しており、令和15年度から年間約5,000万円の更新投資を見込んでいます。後年度になると耐用年数を迎える管渠が増えるため、更新費用が増加する見通しです。

図表3-4 投資額の見通し



5 組織の見通し

本市の下水道事業を担当する組織は、管理職1名、業務係2名、施設係1名で構成されています。人数の変更はない見通しですが、マンホール内ポンプ所の更新を予定している令和11年度以降、建設業務に従事する比率が増加する見通しです。

第4章 経営の基本方針

下水道は、衛生的で快適な市民生活や水環境に配慮した産業活動の維持管理に重要な役割を担っており、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に努め、「市民が、環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち」を目指しています。

今後も下水道施設の効率的な維持管理を通じて、下水道サービスを持続的に提供するとともに、これに不可欠な財政基盤を健全性、収益性、効率性の観点から強化し、経営資材を人材・技術・財源ととらえ、これらの確保に努めるとともに、下記の課題に重点的に取り組みます。

1 下水道施設の老朽化対策

下水道管渠の耐用年数は50年となっており、現在は本市に耐用年数を迎える管渠はありませんが、供用開始時期に整備した管渠が同時に更新期を迎えると短期間に膨大な更新費用が必要になります。

更新投資の平準化と下水道施設の長寿命化によるライフサイクルコスト*の低減を目的として、令和7年度からストックマネジメント**計画の策定に着手し、下水道施設の老朽化対策に取り組みます。

2 スtockマネジメント計画

令和8年度に策定する本市のストックマネジメント計画は、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価を踏まえ、施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定した上で、点検・調査計画及び修繕・改築計画の策定を目標とします。計画では施設情報を蓄積しストックマネジメントの精度の向上についても取り組みます。

3 維持管理

限られた人員や予算の中で効果的に予防保全型の施設管理を行っていくため、各施設の特性から、流下機能や予算への影響を考慮し、重要度の高い施設に対しての予防保全を重点に取り組みます。

*ライフサイクルコスト～製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄までの段階を費用面からトータルとして考えるもの。イニシャルコストとランニングコストから構成される。

**ストックマネジメント～製品や資材の在庫を適切に管理し、必要な時に必要な量を確保するための手順のこと。

4 下水道財政の健全化

令和6年度から地方公営企業法を適用したことにより、単式簿記会計から複式簿記会計へ会計方式を切替え、公営企業会計による財務状況の分析が可能となりました。期間損益に基づく原価計算やストック情報の活用により、下水道財政の健全化に取り組みます。

5 石狩川流域下水道による広域処理

石狩川流域下水道により、汚水を広域的に処理し、スケールメリット※を活かし効率的な事業を運営します。

※スケールメリット～規模を大きくすることで得られるメリットや効果のこと。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資試算

（1）投資の目標

① マンホール内ポンプ所更新

マンホール内ポンプ所の機能を維持するため、ストックマネジメント計画に基づき、機能低下した設備の機能更新等を実施する計画です。今後10年間の計画期間では、ポンプ設備の改築更新等の完了を目標とします。

② 管渠更新

管渠の老朽化状況を把握し、予防保全対策により長寿命化を図り、目標耐用年数を75年とします。

（2）具体的な取組事項

① 管渠・設備の更新に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき令和9年度から点検調査を実施し、改築計画及び実施設計は令和14年度に計画しています。令和15年度から更新優先度の高い管渠の更新に取り組みます。

令和9年度から令和10年度にかけてマンホール内ポンプ所の調査・改築計画策定業務及び改築・更新実施設計業務を計画しており、令和11年度から令和16年度にかけて更新事業に取り組みます。

② 広域化・共同化・最適化に関する事項

石狩川流域下水道による広域処理を継続し、効率的な事業運営に取り組みます。

③ 投資の平準化に関する事項

現在、本市に耐用年数を迎える管渠はありませんが、供用開始時期に整備した管渠が同時に更新期を迎えると短期間に膨大な更新費用が必要になるため、令和8年度に策定するストックマネジメント計画において、施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定した上で、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定します。ストックマネジメント計画に基づいて更新費用の平準化を図りながら、必要な長寿命化対策を着実に進めます。

④ 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

ウォーターPPP*の導入が補助金の交付要件とされたことを踏まえ、今後の更なる効率化の可能性と活用について検討します。

民間事業者がリスク評価できるように、点検・調査履歴、修繕・改築履歴、道路陥没情報、維持管理情報のデータベース化に向け下水道台帳システムの機能増強に取り組みます。

⑤ 防災・安全対策に関する事項

ストックマネジメント計画に基づいて改築更新をすることで、施設の耐震化を進めるとともに、事業継続計画（BCP）*に基づき、地震や豪雨などに備えた防災訓練を実施するなどハード、ソフト両面から災害に強い体制整備に取り組みます。

⑥ その他の取組事項

下水道法第5条に規定する事業計画期間の変更のため、下水道事業変更計画策定業務に取り組みます。

(3) 建設改良費の推計

① 管渠更新

更新事業費として令和15年度以降に年5,000万円を見込んでいます。

② マンホール内ポンプ所更新

更新事業費として令和11年度以降に年5,100万円を見込んでいます。

③ 流域下水道建設負担金

石狩川流域下水道組合への建設負担金を組合の計画に基づいて見込んでいます。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	38,395	26,800	21,100	37,600	76,514	78,559	78,604	118,650	128,697	128,744
管渠	1,595	0	0	0	0	0	0	40,000	50,000	50,000
マンホール内ポンプ所	0	0	0	16,500	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
流域負担金	36,800	26,800	21,100	21,100	21,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
建設人件費	0	0	0	0	4,514	4,559	4,604	4,650	4,697	4,744

※ウォーターPPP～官民一体となって公共事業に取り組む手法の一つで、特に水道、下水道、工業用水道の運営や更新を民間に委託することを指す。

※事業継続計画（BCP）～災害などの緊急事態に備えて事業を継続するための計画のこと。

2 財源試算

(1) 財源の目標

① 経常収支比率

計画期間中に経常収支比率を 100%以上とすることを目標とします。

② 経費回収率

計画期間中に経費回収率を 100%以上とすることを目標とします。

(2) 汚水処理費の見通し

経費回収率算定のための汚水処理費はそれぞれ下記の推計方針で試算しています。なお、物価上昇率は年1%としています。

① 職員給与費

直近決算見込×物価上昇率

なお、令和11年度以降は0.5人分を建設費に変更することを見込んでいます。

② 修繕費

過去3年平均×物価上昇率

③ 委託費

過去3年平均×物価上昇率+ストックマネジメント関連経費

なお、令和5年度には法適用経費が計上されているため、令和2年度から令和4年度までの3年平均を使用しており、ストックマネジメント関連経費は、計画策定費や調査費を見込んでいます。

④ 流域下水道管理運営費負担金

総処理水量×処理水量1m³あたりの令和5年度単価実績×物価上昇率

⑤ 減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑥ 支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新規借入分の利息は2.1%として推計しています。

⑦ 資産維持費

現在の経費回収率は資産維持費を含まない状態でも100%を下回っていることや、公営企業会計に移行してから決算を迎えていないことを踏まえると、更なる利用者負担を検討できる段階にないため、資産維持費は汚水処理費に含んでいません。

⑧ その他

過去3年平均×物価上昇率

(3) 使用料収入の推計

公営企業会計移行後の計算方法で汚水処理費の推計を行った結果、基準内繰入金及び国庫補助金を控除した汚水処理費は使用料収入で賄うことが可能であり、経費回収率は100%に達することを見込んでいます。

使用料収入の積算方法は第3章に記載のとおりです。

図表5-2 使用料収入と汚水処理原価の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入 A	217,781	217,972	214,498	211,049	207,664	204,300	201,218	198,160	195,150	192,176
汚水処理費 (公費控除後) B	217,781	217,972	214,498	211,049	207,664	204,300	201,218	198,160	195,150	192,176
職員給与費	35,758	36,116	36,478	36,844	32,699	33,026	33,357	33,689	34,027	34,369
修繕費	4,684	4,731	4,778	4,826	4,874	4,923	4,972	5,022	5,072	5,123
委託料	30,635	38,087	38,539	29,993	30,084	30,176	39,359	39,453	9,548	9,643
流域下水道管理運 営費負担金	34,349	34,701	34,435	34,163	33,893	33,616	33,385	33,149	32,913	32,674
減価償却費	368,751	362,123	354,308	348,840	342,556	340,240	336,140	333,800	334,632	337,334
長期前受金戻入	△ 183,628	△ 179,665	△ 174,104	△ 170,455	△ 166,803	△ 165,697	△ 162,613	△ 161,141	△ 162,112	△ 164,368
企業債利息	17,502	15,167	13,223	11,610	10,521	10,139	10,029	9,992	10,438	11,070
その他	15,320	15,564	14,408	13,848	13,722	13,596	13,941	13,368	13,260	12,997
公費負担等※	△ 105,590	△ 108,852	△ 107,567	△ 98,620	△ 93,882	△ 95,719	△ 107,352	△ 109,172	△ 82,628	△ 86,666
経費回収率 A/B	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※基準内繰入金及び国庫補助金を公費負担額として算定原価から控除

(4) 繰入金の推計

雨水処理に要する経費、不明水処理に要する経費、水質規制に係る経費、水洗便所等普及に係る経費、分流式下水道経費等の基準内繰入金を計上しています。

図表5-3 繰入金の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
繰入金	188,649	97,671	107,766	103,780	99,146	100,947	107,689	114,635	87,966	91,699
基準内繰入金	98,316	97,671	107,766	103,780	99,146	100,947	107,689	114,635	87,966	91,699
基準外繰入金	90,333	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 国庫補助等の推計

管渠及びマンホール内ポンプ所の更新事業については国庫補助金の活用を見込んでいます。

図表5-4 対象事業と補助率

補助事業	補助率
マンホール内ポンプ所改築工事	50%
管路改築工事	50%

(6) 企業債発行額及び償還金の推計

補助事業については補助金を除いた事業費の約 90%の起債を見込んでおり、単独事業については事業費の全額の起債を見込んでいます。

図表5-5 起債推計条件

区分	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日	元金償還日
構築物・施設利用権	40年(5年)	半年賦元利均等償還	2.100%	毎年3月末	毎年9月及び3月
機械及び装置	15年(3年)	半年賦元利均等償還	2.100%	毎年3月末	毎年9月及び3月

図表5-6 企業債残高の推移

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
企業債発行額	36,800	26,800	21,100	28,500	43,900	45,900	45,900	63,900	68,400	68,400
企業債償還額	231,994	207,284	178,857	153,831	132,632	110,149	99,366	88,590	74,035	60,290
企業債残高	1,327,652	1,147,168	989,411	864,080	775,348	711,099	657,633	632,943	627,308	635,418

(単位:千円)

(7) 資産の有効活用に関する事項

下水道事業は土地・建物を所有していないことから、資産の有効活用の取り組みは見込んでいません。

(8) その他の事項

令和7年度に道路拡幅工事に伴う移設工事負担金の収入を見込んでいます。

3 投資以外の経費についての取組事項

(1) 民間活用の実施に関する事項

本市は、流域関連公共下水道であり、処理場を有しないことから、管路施設の維持管理について民間活用を検討します。

(2) 職員給与費、修繕費、委託料に関する事項

① 職員給与費

現在管渠費に計上している職員給与費の内 0.5人分を令和11年度以降は建設費に変更することを見込んでいます。
このことにより経常的収支の改善に取り組みます。

② 修繕費

計画的な更新事業の実施により修繕費の抑制に取り組みます。

③ 委託料

令和7年度からストックマネジメント計画の策定に着手し、令和9年度から管渠老朽化調査の実施を予定しています。また、管渠及びマンホール内ポンプ所の更新に際し、更新計画の策定に取り組みます。

事業期間の変更のため事業計画変更に取り組みます。

④ その他

マンホール内ポンプ所更新において、省電力タイプを導入する等、脱炭素化の取り組みを進めます。

また、遠隔監視システムの導入により省力化に取り組みます。

(2) その他の投資以外の経費に関する事項

本市下水道事業の不明水対策に取り組み、流入量、処理水量を抑制し、流域負担金の削減を図ります。

4 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

石狩川流域下水道組合において新たな広域化や共同化の取り組みが行われる場合は導入を検討します。

② 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画策定後、実際の老朽化状況やリスク評価に基づく投資の平準化に取り組みます。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

ウォーターPPP導入の可能性について今後検討を予定しています。

④ その他の投資に関する事項

事業計画変更に伴う投資額への影響は、現在のところ、ないものと考えています。

(2) 今後の財源についての検討状況等

① 使用料の見直しに関する事項

人口減少による収益の減少や物価上昇等の動向に対応するため、今後、3年から5年毎に使用料改定の必要性について検討します。

② 資産の有効活用等による収入増加の取組

本市は、流域関連公共下水道であり、処理場を有しないことから、管路施設の維持管理について民間活用の検討を図ります。

③ その他の取組

マンホール内ポンプ所更新事業における有利な採択基準の検討及びウォーター P P P の導入等による国庫補助金の活用について検討を図ります。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

① 民間活用に関する事項

ウォーター P P P 導入の可能性について今後検討を予定しています。

② 職員給与費、修繕費、委託料に関する事項

ウォーター P P P の導入可能性調査に関する委託料等は反映していません。

③ その他の投資以外の経費に関する事項

金利の上昇による経費への影響について、最新の金利により経費の検討を行います。

5 経費回収率の向上に向けたロードマップ*

(1) 業績指標及び目標年限

中間年度である令和 1 1 年度及び計画最終年度である令和 1 6 年度時点で経費回収率及び経常収支比率を 100%以上とすることを目標とします。

(2) 使用料改定の必要性

公営企業会計移行後の計算方法で汚水処理費の推計を行った結果、基準内繰入金及び国庫補助金を控除した汚水処理費は使用料収入で賄うことが可能であり、経費回収率は 100%に達する見通しとなったため、直ちに使用料を改定する必要性は認められませんでした。ただし、人口の減少や物価上昇、繰入基準の変更等により経営環境が変化することを考慮し、3年から5年毎に使用料の改定の必要性について検討を行います。

*ロードマップ～計画の内容や進捗を視覚的に示す指標のこと。

（3）収入増加の取り組み

令和6年度から企業会計に移行したことから、水道事業における給水装置工事の審査・検査と同様に、下水道事業の排水設備工事に関する審査・検査手数料の徴収について検討します。

（4）経費削減の取り組み

令和7年度から令和8年度にかけてストックマネジメント計画の策定を行い、計画的な更新によるライフサイクルコストの削減に取り組みます。

（5）定期的な検証及び見直し

経営戦略の策定期間は10年ですが、経営環境の変化に対応するため、引き続き3年から5年を目安に使用料水準及び収支に関する検証と見直しを行います。

図表5-7 業績指標と取組項目

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
業績指標	① 経費回収率	89%	→						100%以上	→					100%以上
	② 経常収支比率 (R5実績は収益的収支比率)	95%	→						100%以上	→					100%以上
取組項目	① 地方公営企業法の適用		●												
	② 経営戦略の改定					←→					←→				
	③ 使用料改定の検討					←→					←→				
	④ スtockマネジメント計画策定			←→											
	⑤ 計画的な更新事業					←→									

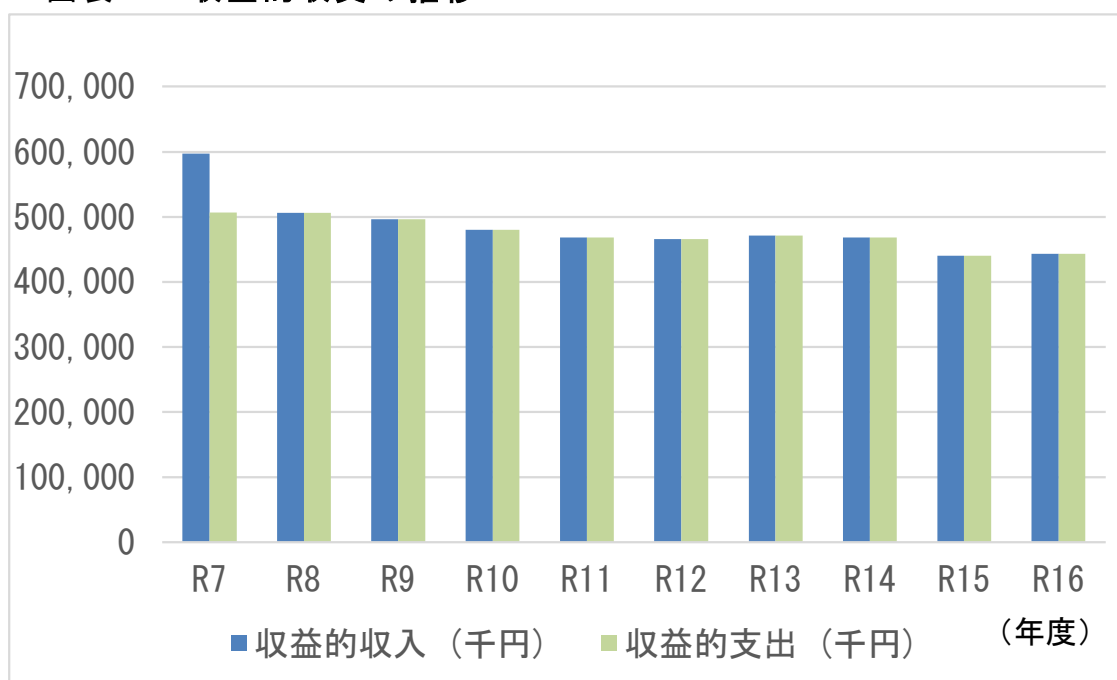
6 投資・財政計画の策定結果

(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入の減少によって令和7年度の2億4,312万円から令和16年度には1億9,870万円に減少する見込みです。営業外収益は主に繰入金の減少によって同3億6,228万円から同2億4,452万円に減少する見込みです。結果、収益的収入全体では同5億9,735万円から同4億4,323万円に減少する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の減少によって同4億8,766万円から同4億3,141万円に減少し、営業外費用は主に支払利息の減少によって同1,933万円から同1,179万円に減少する見込みです。この結果、収益的支出全体では同5億699万円から同4億4,321万円に減少し、令和16年度の収支は均衡する見通しです。

図表5-8 収益的収支の推移



(単位：千円)

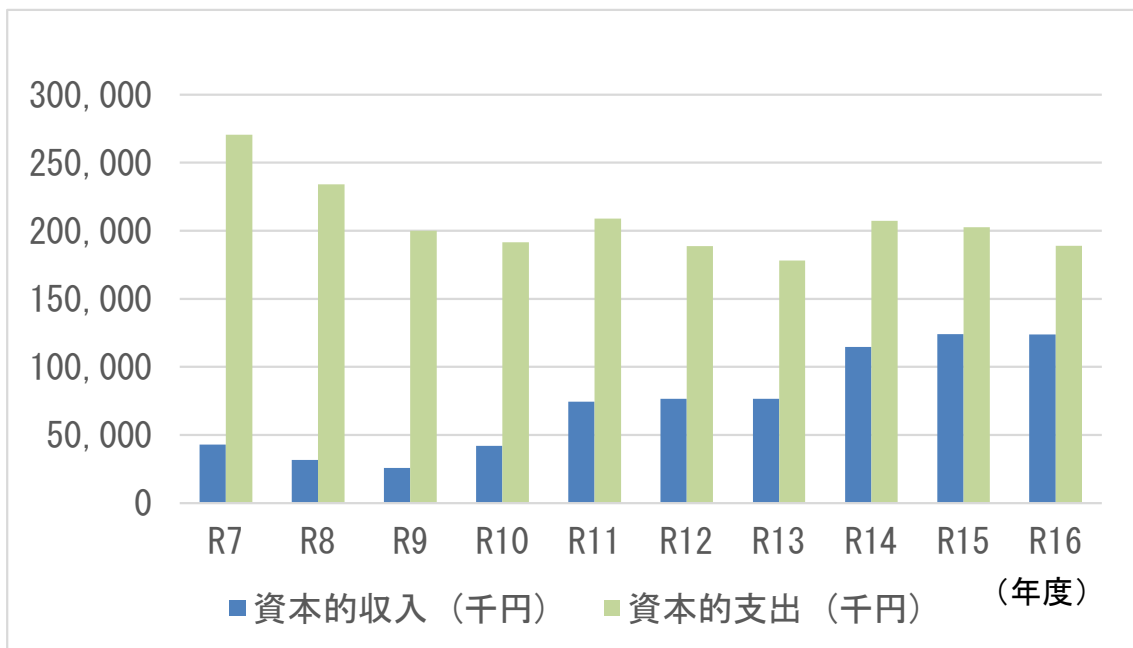
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	597,352	506,509	496,189	480,144	468,369	465,736	471,203	468,493	439,910	443,230
収益的支出	506,999	506,489	496,169	480,124	468,349	465,716	471,183	468,473	439,890	443,210

（2）資本的収支

資本的収入は令和7年度の4,312万円から令和16年度の1億2,393万円まで増加する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は同3,839万円から同1億2,874万円まで増加する見通しです。一方、企業債償還金は同2億3,199万円から同6,029万円まで減少する見通しであり、資本的支出全体では同2億7,038万円から同1億8,903万円まで減少する見通しです。

図表5-9 資本的収支の推移



年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	43,121	31,669	26,049	41,910	74,664	76,628	76,737	114,863	124,238	123,933
資本的支出	270,389	234,084	199,957	191,431	209,146	188,708	177,970	207,240	202,732	189,034

投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分		(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	225,037	206,409	235,071	234,505	230,350	226,167
	(1) 使用料収入	218,618	194,481	217,781	217,972	214,498	211,049
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	6,419	11,928	17,290	16,533	15,852	15,118
	2. 営業外収益	186,075	368,525	362,281	272,004	265,839	253,977
	(1) 補助金	186,055	177,716	178,633	92,319	91,715	83,502
	他会計補助金	186,055	177,716	166,633	76,269	86,965	83,502
	その他補助金	0	0	12,000	16,050	4,750	0
	(2) 長期前受金戻入	0	190,668	183,628	179,665	174,104	170,455
	(3) その他	20	141	20	20	20	20
収入計 (C)	411,112	574,934	597,352	506,509	496,189	480,144	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	97,547	492,837	487,669	488,970	481,622	467,622
	(1) 職員給与と 基 退 そ の 他	17,743	35,407	35,758	36,116	36,478	36,844
	基本給	9,621	18,037	18,217	18,399	18,583	18,769
	退職給付費	0	0	0	0	0	0
	その他	8,122	17,370	17,541	17,717	17,895	18,075
	(2) 経 動 修 材 そ の 他	79,804	76,815	83,160	90,731	90,836	81,938
	動力費	0	0	0	0	0	0
	修繕費	5,708	3,880	4,684	4,731	4,778	4,826
	材料費	0	0	0	0	0	0
	その他	74,096	72,935	78,476	86,000	86,058	77,112
(3) 減価償却費	0	380,615	368,751	362,123	354,308	348,840	
2. 営業外費用	49,285	20,397	19,330	17,519	14,547	12,502	
(1) 支払利息	25,139	20,397	17,502	15,167	13,223	11,610	
(2) その他	24,146	0	1,828	2,352	1,324	892	
支出計 (D)	146,832	513,234	506,999	506,489	496,169	480,124	
経常損益 (C)-(D) (E)	264,280	61,700	90,353	20	20	20	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	13,931	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 13,931	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	264,280	47,769	90,353	20	20	20	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	14,885	66,009	48,066	48,086	48,106	
流動 資 産 (J)	32,354	47,239	100,191	84,600	93,708	125,683	
うち未収金	32,261	32,261	32,261	32,261	32,261	32,261	
流動 負 債 (K)	0	259,675	234,966	206,539	181,512	160,314	
うち建設改良費分	0	231,993	207,284	178,857	153,830	132,632	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	27,682	27,682	27,682	27,682	27,682	27,682	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	225,037	206,409	235,071	234,505	230,350	226,167	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	221,131	215,849	211,405	207,121	202,887	198,709
	(1) 使用料収入	207,664	204,300	201,218	198,160	195,150	192,176
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	13,467	11,549	10,187	8,961	7,737	6,533
	2. 営業外収益	247,238	249,887	259,798	261,372	237,023	244,521
	(1) 補助金	80,415	84,170	97,165	100,211	74,891	80,133
	他会計補助金	80,415	84,170	92,165	100,211	74,891	80,133
	その他補助金	0	0	5,000	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	166,803	165,697	162,613	161,141	162,112	164,368
	(3) その他	20	20	20	20	20	20
収入計 (C)	468,369	465,736	471,203	468,493	439,910	443,230	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	456,936	454,685	459,807	457,599	428,570	431,413
	(1) 職員給与	32,699	33,026	33,357	33,689	34,027	34,369
	基本給	16,623	16,790	16,958	17,128	17,300	17,474
	退職給付	0	0	0	0	0	0
	その他	16,076	16,236	16,399	16,561	16,727	16,895
	(2) 経費	81,681	81,419	90,310	90,110	59,911	59,710
	動力費	0	0	0	0	0	0
	修繕費	4,874	4,923	4,972	5,022	5,072	5,123
	材料費	0	0	0	0	0	0
	その他	76,807	76,496	85,338	85,088	54,839	54,587
(3) 減価償却費	342,556	340,240	336,140	333,800	334,632	337,334	
2. 営業外費用	11,413	11,031	11,376	10,874	11,320	11,797	
(1) 支払利息	10,521	10,139	10,029	9,992	10,438	11,070	
(2) その他	892	892	1,347	882	882	727	
支出計 (D)	468,349	465,716	471,183	468,473	439,890	443,210	
経常損益 (C)-(D) (E)	20	20	20	20	20	20	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	20	20	20	20	20	20	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	48,126	48,146	48,166	48,186	48,206	48,226	
流動資産 (J)	171,615	238,924	316,509	403,424	504,549	619,385	
うち未収金	32,261	32,261	32,261	32,261	32,261	32,261	
流動負債 (K)	137,830	127,047	116,272	101,717	87,971	77,025	
うち建設改良費分	110,148	99,365	88,590	74,035	60,289	49,343	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	27,682	27,682	27,682	27,682	27,682	27,682	
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100 \right)$	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	221,131	215,849	211,405	207,121	202,887	198,709	
地方財政法による資金不足比率 $((L)/(M) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	

【単位：千円、税込】

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		6,400	59,229	36,800	26,800	21,100	28,500	
	うち 資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 補 助 金		28,238	4,531	4,726	4,869	4,949	5,160	
	4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	
	6. 国 道 補 助 金		0	0	0	0	0	8,250	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金		99	2,898	1,595	0	0	0	
	9. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
	計 (A)		34,737	66,658	43,121	31,669	26,049	41,910	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		93	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)		34,644	66,658	43,121	31,669	26,049	41,910	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		14,747	25,048	38,395	26,800	21,100	37,600	
	うち 職員給与費		0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金		300,765	264,246	231,994	207,284	178,857	153,831	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他		0	1,797	0	0	0	0	
計 (D)		315,512	291,091	270,389	234,084	199,957	191,431		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			280,868	224,433	227,268	202,415	173,908	149,521	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		0	189,947	185,123	182,458	172,440	147,322	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	32,884	39,229	17,963	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他		0	1,602	2,916	1,994	1,468	2,199	
計 (F)		0	224,433	227,268	202,415	173,908	149,521		
補填財源不足額 (E)-(F)			280,868	-	-	-	-	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)			1,727,863	1,522,846	1,327,652	1,147,168	989,411	864,080	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)				
収益的収支分			192,474	177,716	183,923	92,802	102,817	98,620	
	うち 基準内繰入金		184,317	100,724	93,590	92,802	102,817	98,620	
	うち 基準外繰入金		8,157	76,992	90,333	0	0	0	
資本的収支分			28,238	4,531	4,726	4,869	4,949	5,160	
	うち 基準内繰入金		4,220	4,531	4,726	4,869	4,949	5,160	
	うち 基準外繰入金		24,018	0	0	0	0	0	
合 計			220,712	182,247	188,649	97,671	107,766	103,780	

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

区 分		年 度						
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	43,900	45,900	45,900	63,900	68,400	68,400	
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 補 助 金	5,264	5,228	5,337	5,463	5,338	5,033	
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 ・ 道 補 助 金	25,500	25,500	25,500	45,500	50,500	50,500	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	74,664	76,628	76,737	114,863	124,238	123,933	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	74,664	76,628	76,737	114,863	124,238	123,933	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	76,514	78,559	78,604	118,650	128,697	128,744
うち 職員給与費		4,514	4,559	4,604	4,650	4,697	4,744	
2. 企 業 債 償 還 金		132,632	110,149	99,366	88,590	74,035	60,290	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
計 (D)		209,146	188,708	177,970	207,240	202,732	189,034	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		134,482	112,080	101,233	92,377	78,494	65,101	
補 填 財 源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	130,733	108,146	97,309	86,646	72,297	58,877
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	3,749	3,934	3,924	5,731	6,197	6,224	
計 (F)	134,482	112,080	101,233	92,377	78,494	65,101		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)	775,348	711,099	657,633	632,943	627,308	635,418		

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

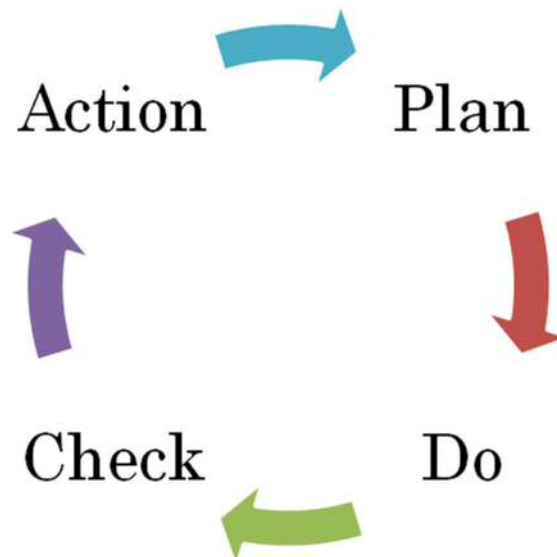
区 分		年 度					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		93,882	95,719	102,352	109,172	82,628	86,666
	うち 基準内繰入金	93,882	95,719	102,352	109,172	82,628	86,666
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		5,264	5,228	5,337	5,463	5,338	5,033
	うち 基準内繰入金	5,264	5,228	5,337	5,463	5,338	5,033
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		99,146	100,947	107,689	114,635	87,966	91,699

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行います。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行います。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討します。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%ならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。

また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度 (人/k㎡)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
処理区域内人口密度 (人/k㎡)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 経常収支比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 企業債残高対事業規模比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{使用料収入}} \times 100$

【指標の意味】

使用料収入企業債残高の割合で、企業債残高の規模を示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(7) 汚水処理原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(8) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(9) 水洗化率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

(10) 管渠改善率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が 1%の場合、すべての管渠を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**第2次芦別市流域関連
公共下水道事業経営戦略
(令和7年度～令和16年度)**

令和7年3月
上下水道課